

第 6 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 2 5 年 5 月 2 3 日

定 例 会

平成25年第6回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成25年5月23日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会5月23日 午前10時00分
 閉会5月23日 午前10時27分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	櫻 田 玲 子
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	会 田 研 司
教育総務部 参事兼 教育総務課長	鈴 木 宏 孝	学校教育部 副参事兼 学務課長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉 藤 美 子	学校管理課長	中 山 佳 孝
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	指 導 課 長	五十畑 勝 己
スポーツ振興 課 長	植 田 春 夫	給 食 課 長	川 村 明
市民活動 支援課主幹 兼大相模 公民館長	細 矢 邦 男	指導課主幹兼 教育センター 所 長	大 西 久 雄
生涯学習課 主 幹	山 梨 一 弘	給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	学校管理課 主 幹	田 上 利 弘
		指 導 課 主 幹	中 台 正 弘

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 主 幹	渋 谷 博 之
----------------	---------

◎開会の宣告

住田委員長 時間になりましたので、これより5月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本定例会に関し、3名の方から傍聴許可願が提出されておりますので、許可します。

また、会議中に許可願が提出された場合には、同様に許可いたします。

傍聴人の方、どうぞ。

(午前10時00分)

◎教育長報告

住田委員長 それでは、教育長報告に入ります。

教育長報告、教育長専決第6号について、教育長の説明を求めます。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 それでは、教育長専決につきましてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧くださいませでしょうか。去る4月25日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました2件の専決事項についてご報告させていただきます。

これらにつきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

初めに、専決第6号について報告をさせていただきます。恐れ入りますが、3ページをお開きください。

専決第6号 越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案決定について。越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。平成25年5月16日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きください。こちらは越谷市議会に提出する市長提出議案の原稿でございます。

提案理由でございますが、新たな越谷市出羽公民館の建設に伴い、位置及び使用料について所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。こちらが越谷市議会に提出する市長提出議案の原案でございます。この越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例について、概要をご説明いたします。

まず、公民館の名称及び位置を定めております別表１の越谷市出羽公民館の項中にございます「七左町七丁目212番地」を「七左町四丁目248番地１」に改めます。これは、平成25年12月１日に開館いたします出羽公民館の所在地を変更する必要があるため改正するものでございます。

続きまして、公民館の使用料を定めております別表２に、出羽公民館の使用料を加えます。これは、大型公民館として、出羽公民館の使用料を増林公民館の次に加えるものでございます。

本条例は、位置の変更に係る改正規定につきましては、平成25年12月１日から施行とします。また、使用料に係る改正規定につきましては、３カ月前から使用を受け付けることから、平成25年９月１日施行といたしますが、平成25年12月１日以降の使用に係る使用料に適用するものでございます。

なお、越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の具体的な改正内容につきましてはお手元の資料の新旧対照表をご参照いただき、ご理解を賜りたいと存じます。

教育長専決第６号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 新しい立派な公民館ができるのは、大変よいことだと思いますが、現在の公民館はどのように活用していくのでしょうか。

斉藤生涯学習課長 出羽公民館の跡地の利用につきましては、現在検討中でございます。

櫻田委員長職務代理者 わかりました。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

私のほうからですが、使用料等も変わっていないのですか。

斉藤生涯学習課長 変わっています。

住田委員長 では、説明をお願いします。

斉藤生涯学習課長 大型公民館となることから使用料の改定をさせていただいております。

住田委員長 大型になるから変わったのですね。

他に何かございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 新たな出羽公民館は、何か建物の特色はあるのでしょうか。

斉藤生涯学習課長 何点かございます。大型公民館として、初めて太陽光発電のパネルを設置しております。

また、多目的ホールを学習室の隣りに配置し、仕切りを可動式間仕切りとすることにより、一体的な利用を可能とし、公民館最大となる収容人数３３４人のスペースを確保いたしました。

その他、市街地から離れておりますので、駐車場のスペースを広く設けました。また、建設にあたりましては、地区の方で組織する建設検討委員会を立ち上げ、ご要望をお聞きしながら、進

めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

住田委員長 他に何かありますでしょうか。

進藤委員 別添の資料を拝見いたしますと、多目的ホールや学習室などの使用料が決まっているのが現時点では増林公民館のみということなのですけれども、今度これに出羽公民館が加わる。そうしますと、現時点でこのようないろんな目的で使える公民館、いろんな施設を持っている公民館というのは、この2カ所だけということになるのでしょうか。

斉藤生涯学習課長 既に大型公民館はこの他にもございまして、出羽公民館は7カ所目でございますので、既に大型公民館は6カ所ございます。

以上でございます。

住田委員長 ただいまの、事務局の説明に対して、何か、ご質問、ご意見等はございますか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

次に、教育長報告、教育長専決第7号について教育長の説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きください。

専決第7号 平成25年度越谷市教育費補正予算の見積もりについて。平成25年度越谷市教育費補正予算の見積もりについて、別冊のとおり専決処理する。平成25年5月16日、越谷市教育委員会教育長。

今回の補正予算につきましては、平成25年1月11日に閣議決定された「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を受け、国の補正予算により追加された補助金を活用し、公共投資を追加実施する地方公共団体に交付される「地域の元気臨時交付金」を有効活用し、給食課所管の「備品整備事業」を実施するものでございます。

なお、「地域の元気臨時交付金」につきましては、交付限度額の内示がいまだ示されていないものの、交付金の計算の基礎となります地方負担額が明確となったことに加え、経済効果が早期に発揮されるよう、国の施策に合わせた早期の対応が要請されていることを踏まえ、平成25年度越谷市一般会計補正予算として6月市議会に提案するため、教育長が専決処理をいたしました。

恐れ入りますが、別冊の「平成25年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の8ページ及び9ページをご覧いただきたいと存じます。

初めに、歳入について説明をさせていただきます。

(1) 歳入予算説明書をご覧ください。今回は、13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金として「地域の元気臨時交付金」を追加するもので、4,700万円の計上となります。

次に、歳出についてでございますが、12ページ及び13ページ、(3)事業別予算説明書をご覧ください。10款教育費における教育委員会に関連する経費でございますが、7項保健体育費、2目学校給食費の学校給食事業につきましては、「備品整備事業」といたしまして、備品購入費を追加するもので、5,300万円の計上となります。

事業の内容につきましては、13ページの事業概要欄にもございますように、「地域の元気臨時交付金」を活用し、第三学校給食センターの全自動煮炊釜6台の更新を行うものでございます。

専決第7号についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ちょっと私のほうからよろしいでしょうか。煮炊釜を更新するわけですが、現在のものはかなり老朽化しているのでしょうか。

川村給食課長 ご説明申し上げます。

全自動煮炊釜ですが、こちらにつきましては給食調理の主力機器ということで、主菜、副菜の調理、及びあえ物やサラダの野菜の冷却など調理作業に欠くことのできない調理器でございます。現在の全自動煮炊釜6台は、導入以来、既に18年が経過しておりまして、老朽化が進行しており、特に釜の下部の蒸気釜に穴があき、鉄板を溶接し補修しながら使用している状況でございます。

さらに攪拌機、回転ギア、回転アーム、電気系統、油圧配管等が故障したりしておりまして、修繕をしながら対応している状況でございます。

以上でございます。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 大体1つの釜で何食分ぐらいできるものなのでしょうか。

川村給食課長 この釜でスープやみそ汁等、ほとんどの煮物関係を調理できますが、1台で約2,500人分ぐらい調理ができると思います。

住田委員長 ということは何かあったときには、大変な威力を発揮するというわけですね。

はい、どうぞ、進藤委員。

進藤委員 給食センターもここだけではないので、他の給食センターも同様の問題を恐らく抱えているのではないかと思います。いかがでしょうか。

川村給食課長 市内には3つの給食センターがございまして、それぞれ食数が、第一センターが約1万800食、第二センターが約7,000食、第三センターが約1万400食、合計で約2万8,200食を調理しておりますが、機器につきましては、ほぼ同様なものを使用しており、各センターとも年数が既に大分経過しておりますので、計画的に更新をさせていただいております。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 1釜800万円、900万円と何かすごく想像がつかない値段なのですけども、この価格としては一般的な価格と考えていいものなのでしょうか。

川村給食課長 全国でも1万食を超える給食センターは二十数カ所、7,000食を超える給食センターですと七十数カ所と聞いており、こちらの機械は、全国的にも数量的に多く出るものではないと聞いています。金額的な面につきましては、これ以外にも調理機器はいろいろありますが、連続揚げ物機というのがあり、長さが6メートルぐらいの大量に揚げ物ができる機械ですが、そこらは600万円ぐらいです。そういうものと比較しますと、相応の金額ではないかと思われます。

以上でございます。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎その他

住田委員長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

平成25年度学校基本調査による児童生徒数等について、教育長の報告を求めます。

吉田教育長 学務課長。

野口学務課長 それでは、恐れ入りますが、会議要項の11ページと13ページをお開きいただきたいと存じます。児童生徒数一覧表ですが、小学校と中学校で2枚ございますので、よろしくお願いいたします。

平成25年度の学校基本調査による児童生徒数についてご報告いたします。4月に4月6日現在の児童生徒数についてご報告させていただいたところですが、4月6日の調査は、埼玉県による調査で、埼玉県の学級編制のための調査でございます。5月1日の調査は、文部科学省による学校基本調査、また埼玉県による児童生徒数調査の2つの調査結果を表しております。5月1日調査は、4月6日調査と同じで、5月1日の基準日における児童生徒の在籍の実数を表しており、標準法に基づく文部科学大臣への報告を意味する調査でございます。

まず初めに、会議要項の11ページの小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央と左端の比較増減の欄にあります黒の三角印は減を表しております。表中央の下の合計欄にあります平成25年度5月1日現在の在籍児童数は1万7,790人でございます。前年度1万7,880人でございます。昨年度に比べ90人の減となっております。前年度は、一昨年度より454人の減でございました。

また、表右端の下の合計欄にあります、学級数は586学級、前年度578学級でございます。昨年度に比べ8学級の増となっております。前年度は、一昨年度よりも19学級の減でございました。

次に、会議要項の13ページの中学校の一覧表をご覧ください。表中央の下の合計欄にあります、平成25年5月1日現在の在籍生徒数は9,009人、前年度9,052人でございます。昨年度に比べ、43人の減となっております。前年度は、一昨年度よりも87人の増でございました。また、表右端の下の合計欄にあります、学級数は268学級、前年度267学級でございます。昨年度に比べ、1

学級の増でございます。前年度は、5学級の増でございました。学級数につきましては、現在、小学校1年生は、平成23年4月1日に改正施行された公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる標準法に基づき、1学級35人での編制が行われております。また、小学校2年生及び中学校1年生は、埼玉県においては少人数学級制に係る研究指定制度を設けまして、小学校2年生は35人学級、中学校1年生は38人学級による学級編制の特例を設け、学級編制を行っております。網かけがされている部分は、40人学級が行われると学級数が減る学校を表しております。本市においては、標準法の改正により10学級、埼玉県の少人数学級編制による研究指定制度により小学校2年生が13学級、前年度は11学級でございましたけれども、中学校が7学級、前年度3学級でございました。

なお、平成30年度まで小学校におきましては、ほぼ児童数は横ばいでおきまして、中学校におきましては減少傾向になることが予想されております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

住田委員長 ただいまのご報告に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 11ページの小学生のこの児童一覧表を拝見しますと、全体として児童の数は減っているにもかかわらず、特別支援学級の在籍の児童の数は逆に増えているように見受けられるのですが、これはたまたまだったのか、それとも近年の一般的な傾向なのか、どちらか教えてください。

野口学務課長 特別支援学級に在籍している児童生徒数につきましては、近年増加傾向にございます。概略申し上げますと、この七、八年でほぼ1.5倍程度に増えていると思われます。

以上でございます。

櫻田委員長職務代理者 もう一つよろしいですか。

住田委員長 はい。

櫻田委員長職務代理者 その原因は何かあるのでしょうか。

野口学務課長 本市では、特別支援学級への入級に関しましては、就学支援委員会がございまして、そちらの委員会での働きかけ等によって増えていることが考えられます。医学的な部分等については把握できていないのが現状でございます。

以上でございます。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 同じく11ページで、小学生の数が平成30年まで横ばいということで今お聞きしましたけれども、増林小学校がちょっと減少傾向に近年あるのかなと感じますが、今後の推移についてはどのように捉えているのですか。

野口学務課長 増林小学校につきましては、やはり平成30年度までにおよそ30名程度児童数が減少

する傾向にあると捉えているところでございます。このことにつきましては、学区審議会という審議会がございすけれども、そちらのほうにも投げかけまして、こういった小規模校化する学校に対してどのような対策がとれるか等も含めて諮問をさせていただいて、現在審議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

堀川委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にどなたかございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、以上といたします。

それでは、続きまして、6月の定例教育委員会会議の日程でございますが、いかがいたしましたでしょうか。

〔「委員長に一任」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、6月27日木曜日午後1時30分からこの教育委員会室で開催したいと思います。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等、全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

(午前10時27分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成25年5月23日

委員長 住田 俊

委員 櫻田 玲子

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 博之